

回 答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

- 一 2020年度実施の新学習指導要領に基づく競争と格差を広げる教育施策はやめ、憲法と子どもの権利条約にもとづいた教育をすすめてください。
- ① 子どもの学ぶ権利保障の観点から、すべての小・中・高校の全クラスでの三十人以下学級を実現してください。当面すべての学年で三十五人学級を早急に実現してください。

（回答）

- 国は、義務教育標準法を改正し、小学校について学級編制の標準を35人に引き下げました。府教育庁としては、中学校について、国加配を活用して「少人数習熟度別指導」か「35人学級編制」かを、市町村が実情に合わせて選択できる取組みを、今後も継続します。 【小中学校課】
- 高等学校の学級編制につきましては、これまで国が定める40人という標準を堅持しつつ、国措置定数を最大限活用して教育条件の改善を図る中で、多様な高校教育の展開に対応することとしてまいりました。
府教育委員会といたしましては、この趣旨に沿って、特色ある学校をはじめ、それぞれの学校の実情に応じて、多様な選択科目の設定や少人数授業の展開などにより、一人ひとりに行き届いた教育を保障するよう、教育条件の改善を図ってまいりたいと考えております。 【高等学校課】

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 高等学校課
教育庁 市町村教育室 小中学校課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

- 一 2020年度実施の新学習指導要領に基づく競争と格差を広げる教育施策はやめ、憲法と子どもの権利条約にもとづいた教育をすすめてください。
- ② 不登校の児童が急増しています。早急な解決に向けて、対策チームなどを立ち上げて府独自に予算を付け、必要な教員を配置してください。

（回答）

- 不登校への対応については、子どもの些細な変化に気づき、早期の対応につなげる必要があることから、教育庁では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門家との連携を強化しております。
- スクールカウンセラーについては、これまでの公立中学校全校に加え、令和6年度より公立小学校全校に対し、定期的に配置できるよう拡充しています。
- また、スクールソーシャルワーカーについては、令和元年度より政令市・中核市を除く府内全市町村のすべての中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置できるよう、国の補助事業を活用し、各市町村が主体的にスクールソーシャルワーカーを配置する事業を創設しています。
- さらには、令和5年度より「校内教育支援ルーム」を設置する政令市を除く府内小中学校に支援人材を配置し、様々な要因が複雑に絡んでいる不登校の対応について、スクールカウンセラー等専門家との連携、ICT機器を活用するなどしながら、個々の児童生徒の状況に応じた学習面・生活面等への多様な支援を進めているところです。
- 引き続き、各学校において、専門家との連携を一層強化し、課題の早期段階から丁寧に対応し、多様な支援につなげられるよう努めてまいります。

（回答部局課名）

教育庁 市町村教育室 小中学校課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

- 一 2020年度実施の新学習指導要領に基づく競争と格差を広げる教育施策はやめ、憲法と子どもの権利条約にもとづいた教育をすすめてください。
- ③ 大阪府教育基本条例及び「大阪府の施設における国旗の掲揚、および教職員による国家の斉唱に関する条例」を廃止して、教職員への日の丸・君が代を強制する条例を廃止してください。

（回答）

- 国旗掲揚・国歌斉唱につきましては、学習指導要領において、「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする」と位置づけられていること、及び「大阪府の施設における国旗の掲揚及び教職員による国歌の斉唱に関する条例」の規定に基づき、その趣旨を踏まえ、府立学校及び市町村教育委員会を指導してまいります。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 高等学校課
教育庁 市町村教育室 小中学校課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

- 一 2020年度実施の新学習指導要領に基づく競争と格差を広げる教育施策はやめ、憲法と子どもの権利条約にもとづいた教育をすすめてください。
- ④ 保護者、生徒を教師のランクづけに加担させる「授業アンケート」は行わないでください。教職員への強制と教職員のランク付けをやめてください。管理職にそのチェックを押し付けしないでください。

（回答）

- 授業アンケートは、これまでも府内の各公立学校において、教員の授業力向上を目的として実施されてきており、教員自らが取り組む授業改善に活用されてきました。
- 平成25年度より、これまでの教員の授業力向上や授業改善という目的に加え、授業アンケートの結果を教員評価に活用することとしました。このことにより、これまで以上に教員に対する校長の指導育成がより充実したものとなり、客観的な視点からの教員評価が可能となると考えております。
- なお、授業アンケートは、教員評価を生徒や保護者に委ねてしまうというのではなく、校長が教員評価を行うにあたっての一要素となるものです。ご理解の程、よろしくお願いたします。

（回答部局課名）

教育庁 教職員室 教職員企画課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

二 教職員が不足しています。正規の教職員を必要数、増やすために府独自の予算を付けてください。府内の学校の欠員数一覧を開示してください。

（回答）

- 府教育庁としては、子ども一人ひとりと向き合い、きめ細かな教育を実践していくためには、学校現場を支える教職員の確保が不可欠であることから、これまでも国に対して新たな定数改善計画の策定を要望してきました。
- 令和7年度文部科学省予算（案）においては、多様化・複雑化する教育課題への対応と新たな学びの実装による教育の質の向上をめざした、持続可能な学校の指導・運営体制の充実に必要な教職員定数 5,827 人の改善が計上されています。
- 引き続き、国に対して働きかけるとともに、その動きを注視し、児童・生徒数の動向、教育水準や教育課題への対応等を踏まえながら、適切に対応してまいります。
- また、定数の範囲においては、基本は正規教員が担うものと考えています。
- 新規採用数は、児童・生徒数や教職員の退職者数、国の定数改善計画等の動向を踏まえつつ、教員が有する経験や指導方法の円滑な伝承、学校運営体制の維持、管理職の確保等のためのバランスのとれた年齢構成等に配慮しながら、毎年度決定しているところであり、引き続き、予定数に見合う新規採用者数の確保に努めてまいります。

（回答部局課名）

教育庁 教職員室 教職員人事課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

四① 給食は教育の一貫です。憲法26条の「義務教育は無償」の立場で、学校給食の恒久的無償化を図ってください。全ての中学校に給食室を設置してください。また、民間任せにせず、すべての小・中学校でデリバリーではなく、完全給食を実施してください。

（回答）

- 学校給食費の負担については、学校給食法に基づき、食材費等は学校給食を受ける児童・生徒の保護者の負担とされており、学校給食費の取り扱いについては、学校給食の実施主体で判断すべきものと考えます。
- また、憲法第26条に規定する義務教育無償化については、授業料不徴収を意味するのであって、教育に必要な一切の費用まで無償とする旨を定めたものではないとの最高裁判例が昭和39年2月26日にでていますが、保護者負担軽減のため、学校設置者が実施する給食費の無償化等、助成制度に対し、財政措置を講ずるよう国に対し要望しております。
- 中学校給食については、平成23年度から平成27年度までの5年間に限定して、中学校給食を導入する市町村に対して、施設整備の初期的な費用等の一部について財政支援を行い、令和4年度からはすべての公立中学校で給食が実施されています。
- 運営方法や実施形態等については、給食の実施主体である市町村において、検討委員会や議会での議論を踏まえ、市町村として最もふさわしい方法等を決定したものでありますので、府としてその内容については尊重すべきものと考えております。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 保健体育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

四② 学校給食は行政の責任で行い、地場の食材を大切にし、安全・安心な食材を提供できるよう、給食費の予算を増額してください。

（回答）

- 地場産物を学校給食へ活用することについては、「生きた教材」として学校における食育を推進することや、地域との連携を図る点からも大切であることから、引き続き、取り組みが推進されるよう、給食実施主体である市町村に対し働きかけてまいります。
- 学校給食費の取り扱いについては、学校給食の実施主体で判断すべきと考えますが、保護者負担軽減のため、学校設置者が実施する給食費の無償化等、助成制度に対し、財政措置を講ずるよう国に対し要望しております。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 保健体育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

四③ センター給食であっても、子どもたちに食育指導ができるように必要な栄養教諭の適正配置をしてください。

（回答）

- 栄養教諭については、いわゆる標準法による定数を基礎として、学校の状況を勘案の上、配置しています。
- 今後とも、本府の教育課題の状況等を踏まえ、国において措置される定数を最大限に確保し、各学校が抱える課題とその具体的な取組みに対して、効果的・重点的な教職員の配置ができるよう努めてまいります。

（回答部局課名）

教育庁 教職員室 教職員人事課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

五 学校は子どもたちにとっても地域住民にとってもいのちを守るための重要な場所です。

- ① 近年の自然災害は、学校施設にも甚大な被害を与えています。施設設備の整備、耐震補強をするよう府独自の十分な予算措置をし、防災教育を徹底してください。

（回答）

○ 府立学校の施設設備の整備につきましては、学校とのヒアリング等を通じ、学習環境の保全や安全性の確保に留意の上、整備に努めているところです。

今後とも学校・関係各課とも充分協議をしつつ、実情に応じた施設設備の整備に努めてまいります。

○ 令和6年4月1日現在、府内公立小中学校の耐震化率は100%となっております。府教育庁といたしましては、国の「学校施設環境改善交付金」制度を有効に活用し、耐震補強を含む公立学校の施設整備を効果的かつ円滑に進めるよう、今後も市町村に働きかけてまいります。 【施設財務課】

○ 防災教育については、各校において、児童生徒等の安全確保を図るため策定している「学校安全計画」や「危機管理マニュアル」に基づき、様々な事態を想定した実践的な避難訓練を実施するなど、学校の教育活動全体を通じて取り組んでいるところです。

○ 府教育庁といたしましては、これまでも「阪神・淡路大震災」、「中越沖地震」を踏まえ、「学校における防災教育の手引き（地震編）」、「備えよう地震・津波 進めよう防災教育」「学校における防災教育の手引き」などの防災教育資料を作成してきました。

○ 令和3年3月には、国の事業を活用し、NPO 日本防災士会 大阪府支部の協力の下、危機管理マニュアル作成時の留意点を追記した「学校における防災教育の手引き」改訂2版補訂版を作成しました。

○ また、毎年、防災教育に関する研修会を開催するとともに、研修会の資料を府内の市町村教育委員会及び府立学校に配付するなど、各校における防災教育の充実を支援しております。

○ 今後とも、児童生徒等が臨機応変な判断や行動を取り、危険を回避し、自分の命を守る能力を身に付けることができるよう、関係機関等と連携を深めつつ、防災教育に取り組んでまいります。 【保健体育課】

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 保健体育課
教育庁 施設財務課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（第 68 回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

五 学校は子どもたちにとっても地域住民にとってもいのちを守るための重要な場所です。

- ② 異常な高温続きの夏に備え、支援学校、特別教室すべての教室、体育館にエアコンを設置して下さい。今年の夏、体育館でのクラブ活動中に熱中症で救急車を呼んだ学校があります。学校は地域の避難所にもなります。早急なクーラー設置を求めます。設置する具体的日程を明らかにしてください。

（回答）

- 府立高校の空調設備につきましては、令和3年度から5年度にかけて普通教室等の空調設備を更新し、特別教室の空調設備についても、各校の音楽室やLAN教室に加え、視聴覚教室など、使用頻度の高い3教室も対象に設置しています。

また、府立支援学校の普通教室等についても、空調設備の設置は完了しており、平成30年度から令和5年度にかけて特別教室への空調設備の設置を行いました。

近年の平均気温の上昇や猛暑日の増加など環境の変化を踏まえ、特別教室の使用状況等を検証した上で、生徒の学習環境の改善に必要な対策を検討しているところです。

また、教員については、職員室に空調設備を設置済みですが、職員室内にすべての教員の席が確保できない学校については、各校の状況を確認しながら、個別に対策を検討してまいります。

府立学校の体育館につきましては、熱中症対策として、空調設備と空気を送るファンを組み合わせ、運動中の児童・生徒に冷気があたるスポット方式のものを設置することとしております。令和元年度から5年間で府立学校170校の体育館に設置し、令和4年度に大阪府に移管された旧市立高校16校については、令和6年度に設置完了予定です。

- 公立小・中学校施設の環境整備については、国における負担金や交付金制度を活用することにより、学校教育の機会均等の確保と水準の維持向上が図られているところです。

引き続き、小・中学校の全教室と体育館を含むすべての施設にエアコンを設置することに関しては、施設整備の推進に必要な情報を市町村と共有するとともに、学校施設整備に係る国の財源確保をはじめ、補助要件の緩和、補助率・補助単価の引き上げ等について、全国施設主管課長協議会や全国公立学校施設整備期成会等、あらゆる機会を通じて、国への働きかけを行ってまいります。

（回答部局課名）

教育庁 施設財務課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

五 学校は子どもたちにとっても地域住民にとってもいのちを守るための重要な場所です。

③ 子どもたちの安全を確保するために警備員などが適正配置できる予算を復活してください。

（回答）

○ 府内の小学校において痛ましい事件が発生したことを重く受け止め、平成17年度から小学校等へ警備員等を配置する事業を実施してきました。

○ 平成21年度から平成22年度までは、警備員等の配置に加え、防犯設備等の設置にも対象を拡大し、柔軟かつ効果的な学校安全対策を講じることができるよう交付金化し、小学校等における安全対策の充実に努めてきました。

○ その結果、市町村が地域や学校の実情に応じ、警備員等の配置や防犯設備等の設置を行うことができ、さらに学校安全ボランティアの活用等、地域と一体となった取り組みが市町村において推進されるようになり、緊急支援としての府の役割は終了しました。

○ 府教育庁としては、子どもたちの安全に関する関係各課の取り組みや各市町村の状況を発信するとともに、市町村間で特色ある地域の取り組みを交流、協議する場を設けています。今後も他部局及び市町村教育委員会と連携して、さらに学校と地域が一体となって子どもの安全確保ができるよう努めてまいります。

（回答部局課名）

教育庁 市町村教育室 小中学校課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

五 学校は子どもたちにとっても地域住民にとってもいのちを守るための重要な場所です。

④ 住民の声を無視した小・中学校の統廃合や小・中一貫校推進などをやめてください。

（回答）

○ 小・中学校の設置・廃止については、市町村の権限に属する事項であり、各市町村教育委員会において教育効果や学校活性化の観点から、地域の実情や多方面からの意見を十分踏まえながら検討されております。

○ なお、府教育庁としましては、「市町村教育委員会の担当者会議」を開催し、国の動向や府内の状況を伝えるとともに、情報交換や意見交換を通じて、現状と課題の把握に努めております。

○ 同様に、小中一貫校の設置についても、市町村の権限に属する事項であります。府教育庁としましては、小中一貫教育を含めた小中学校間の連携は、小中学校9年間の子どもの育ちを見据えた指導を行う上で、有効なものであると認識しております。

（回答部局課名）

教育庁 市町村教育室 小中学校課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（第 68 回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

七 希望者全員入学をめざし、全日制高校の入学枠を確保してください。

- ① 3年連続定員に満たない高校は再編整備の対象としている府立学校条例第2条を廃止して下さい。

（回答）

- 府立高校の配置につきましては、大阪府立学校条例第2条において、「教育の普及及び機会均等を図りつつ、将来の幼児、児童及び生徒の数、入学を志願する者の数の動向、当該府立学校の特色、その学校が所在する地域の特性その他の事情を総合的に勘案し、効果的かつ効率的に配置されるよう努めるものとする。」と規定するとともに「入学を志願する者の数が三年連続して定員に満たない高等学校で、その後も改善する見込みがないと認められるものは、再編整備の対象とする。」と規定しています。
- こうした条例や平成 25 年 3 月に策定した「府立高等学校再編整備方針」を踏まえ、平成 30 年 11 月、令和元年度から令和 5 年度を計画期間とする「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」を策定し、特色ある教育活動を他校に継承・発展させる機能統合等による学校の再編整備を実施してきました。
- 今後も、中学校卒業者数の減少が見込まれており、引き続き再編整備に取り組んでいく必要があることから、令和 5 年 3 月に「府立高等学校再編整備方針」及び同方針に基づく、令和 5 年度から令和 9 年度を計画期間とする「府立高等学校再編整備計画」を策定し、同計画に基づく取り組みを行っているところです。
- 府教育委員会としては、府立高校の教育の内容の充実と併せて、適正な配置を推進する観点から条例及び計画に基づき再編整備を進めてまいります。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 高校改革課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

- 七 希望者全員入学をめざし、全日制高校の入学枠を確保してください。
- ② 2022年実施した大阪市立高校の府立への移管は認められません。大阪市立にもどして下さい。

（回答）

- 基礎自治体である大阪市は小・中学校に特化し、人材や予算を集中させるとともに、市立高校を大阪府に移管し、府が一体的に運営することで、それぞれが培ってきた特色やノウハウを合わせて、より時代に応じた多様で魅力ある高校教育をめざすため、令和4年4月に府に移管されています。

（回答部局課名）

教育庁 教育総務企画課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（第 68 回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

- 七 希望者全員入学をめざし、全日制高校の入学枠を確保してください。
- ③ 大正白陵高校・福泉高校の廃校はやめてください。

（回答）

- 府立高校の配置につきましては、大阪府立学校条例や令和 5 年 3 月に策定した「府立高等学校再編整備方針」を踏まえ、同月、令和 5 年度から令和 9 年度を計画期間とする「府立高等学校再編整備計画」を策定し、同計画に基づき、令和 6 年度は、募集停止及び普通教育を主とする学科における改編に着手することを決定しました。
- 府教育委員会としては、府立高校の教育の内容の充実と併せて、適正な配置を推進する観点から条例及び計画に基づき再編整備を進めてまいります。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 高校改革課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（第 68 回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

- 七 希望者全員入学をめざし、全日制高校の入学卒を確保してください。
- ④ 大阪府立高校の大規模校を解消し、生徒に行き届いた教育をしてください。

（回答）

- 高等学校の学級編制につきましては、志願状況、施設状況、教育内容等を総合的に考慮し、学校別の募集人員を定めているところです。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 高等学校課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（第 68 回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

- 七 希望者全員入学をめざし、全日制高校の入学卒を確保してください。
- ⑤ すでに募集停止がされた学校の教育条件を低下させず、生徒が卒業するまで安心して高校生活をおくれる学校環境を府教育委員会の責任で保障してください。

（回答）

- 府教育委員会としては、募集停止となった高校の学習環境については、募集停止校の校長と話し合いながら、在校生の教育環境が低下することのないよう支援してまいります。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 高校改革課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（第 68 回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

七 希望者全員入学をめざし、全日制高校の入学枠を確保してください。

⑥ すべての生徒の学ぶ機会を平等にするために、入学金を含むすべての学費を無償にしてください。

（回答）

○ 入学料については、大阪府立学校条例第 24 条において、高等学校に入学を許可された者は入学料を納付しなければならないと規定され徴収しているものであり、学校の提供する諸種の便宜を受ける生徒としての地位を取得するため支払われるものであり、入学に伴う学校側の手続き、準備のための諸経費（印刷代、通信費、人件費等）に要する手数料としての性格を併せ持つものとされていることから、ご理解を願います。

○ なお、府立高校の授業料については、在学する生徒の保護者等の年収が約 910 万円未満（目安）の世帯は、国の就学支援金制度により、当該生徒に代わって国が授業料を負担することで、授業料無償化を実施しております。

○ さらに、国の就学支援金が所得超過により対象外となった大阪府民である生徒の授業料を、府独自の授業料支援制度によって授業料を無償とする制度を今年度より段階的に実施しているところです。

○ また、授業料以外の教育費の負担軽減のため、平成 26 年度より生活保護世帯や住民税の所得割額が非課税の世帯を対象として、返済不要の「奨学のための給付金」を給付することにより、生徒・保護者等の支援を実施しているところです。

○ 今後とも府の独自制度や国の補助制度を活用し、適切に支援に取り組んでまいります。

（回答部局課名）

教育庁 施設財務課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名（第68回大阪母親大会実行委員会）

（要望項目）

十一① 府内の支援学校の増築・増設をしてください。大阪の知的障害支援学校の生徒は今後さらに増える見込みです。国の設置基準による全国の支援学校の調査によると、教室の不足は大阪は370教室にものぼり（2023年）、全国ワースト2になっています。大阪の障がいを持つ子どもたちは悪い環境の中で学習しています。早急に、小・中・高等部のある適正規模の支援学校を増設し、増加する児童生徒数に対する計画的な教育条件整備を実施してください。

（回答）

○ 知的障がいのある児童生徒数の増加に対しては、生野支援学校の大阪わかば高校敷地内への移転・併設整備を進めているところです。また「特別支援学校設置基準」における校舎面積基準、学級編制基準の不適合等の解消をめざし、すでに着手している豊能地域や大阪市北東部における新校整備に加え、今年度から新たに、北河内地域において、交野支援学校四條畷校の本校化に向けた基本計画の策定を進めているほか、その他の地域においても、引き続き、所要の検討を進めてまいります。

（回答部局課名）

教育庁 教育振興室 支援教育課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。